

河川・海岸堤防等における地震・津波対策の整備促進

愛知県では、「災害に負けない強靱なあいち」を実現するため、東海・東南海地震など南海トラフ沿いで発生する大規模地震の発生に備え、防災対策を進めています。

これまで、東日本大震災の教訓から、「命を守る」ことを基本とした減災への取組を進めてきており、河川・海岸堤防等については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を始め、国の補助金、交付金を活用して耐震化工事を進め、日光川水系の防災の要である日光川水閘門の改築を完了させるなど、着実に効果を発現させています。

また、愛知県や県内市町村では、国土強靱化基本法に基づき「国土強靱化地域計画」を策定し、生命と財産を守るとともに、中部圏の経済活動を維持することを目標に、地震・津波対策を推進しています。

特に本県には、尾張地域、西三河地域、東三河地域に広大なゼロメートル地帯を有しており、現在、この地域には約80万人が居住し、年間の製造品出荷額で約9兆円を生む産業が集積しています。

巨大地震が発生した場合、津波等によりこのゼロメートル地帯が浸水し、多くの人命が危機に晒されるのみならず、産業が機能停止して、約20兆円もの経済損失を引き起こすことが試算されており、その影響は本県に止まらず、全国に波及する恐れがあります。

県民の生命・財産と県民生活や地域産業を守るとともに、我が国の経済活動を確実に支えるため、本県の河川・海岸堤防等の地震・津波対策を引き続き着実に推進していく必要があります。

つきましては、以下の点について、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

- 河川・海岸堤防等の整備に必要な、補助金及び交付金予算を継続的に確保すること。
- 切迫する大規模地震災害、相次ぐ気象災害、インフラ老朽化等に対応するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策後も改正国土強靱化基本法を踏まえ、国土強靱化実施中期計画を早期に策定し、引き続き必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で確保すること。
- 国が管理する堤防についても地震・津波対策を推進すること。

2023年11月10日

愛知県河川海岸堤防等地震・津波対策事業促進協議会